

平成28年第1回池田町教育委員会定例会 会議録

池田町教育委員会会議規則（昭和31年10月8日教育委員会規則第3号）第19条の規定により以下のとおり調製した。

1、開会及び閉会に関する事項

開会日時 平成28年 1月15日（金） 午前 9時30分
閉会日時 平成28年 1月15日（金） 午前10時00分
開催場所 池田町教育委員会 2階会議室

2、出席委員の氏名

萬 一 幸 （委員長）
佐藤 敏 昭 （委員長第1職務代理人）
塩谷 吉 広 （委員長第2職務代理人）
鈴木 良 子 （委員）
田中 功 （委員）

3、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

君島利彦（教育課長）
天野和則（教育課主幹）
平野公規（学校教育等推進員）
赤松真哉（教育課学校教育係長）

4、教育長の報告の要旨

前回定例会（12月14日）以降の行政報告を行った。

5、議題及び議事の概要

議案第1号 池田町立学校管理規則の一部を改正する規則
議案第2号 池田町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

6、議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7、質問又は、討議をした者の氏名及びその要旨

なし

8、議決事項

議案第1号 池田町立学校管理規則の一部を改正する規則
..... 原案可決
議案第2号 池田町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
..... 原案可決

平成28年第1回池田町教育委員会定例会 会議録詳細

1 開会（9：30）

2 会期の決定

委員長： ただ今から平成28年第1回定例会議を開会いたします。会期は本日1日限りいたします。ご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

3 議事録署名委員指名

委員長： 本日の会議の会議録署名委員として塩谷委員を指名いたします。あわせて、会議録調製員として教育長が推薦する教育課学校教育係長を指名いたします。

4 議事録報告及び承認

委員長： 前回の議事録を事務局より報告させます。

事務局： 平成27年第12回定例会議並びに平成28年第1回臨時会議の概要を報告。

委員長： 報告を受けた内容でよろしいでしょうか。疑義が無ければご承認していただいたものといたします。第12回定例会議で指名した鈴木委員並びに第1回臨時会議で指名した佐藤委員に署名をお願いします。

— 鈴木委員、佐藤委員により署名が行われる —

5 行政報告

委員長： 続いて、教育長より行政報告を受けます。

教育長： 昨年12月14日に開催されました「第12回定例会」以降の行政報告をさせていただきます。

15日に池田中学校スピードスケート部とバドミントン部が全道大会出場の挨拶に来ていただきました。スピードスケートについては年明けの（1月）8日～10日に苫小牧市で全道大会が行われ、7名の選手が全国大会（1月28日～2月3日：長野県エムウエーブ）に出場することになったと聞いております。バドミントンについては、10・11日に江別市で全道大会が行われ、2回戦まで進み惜しくも敗れたとの事です。16日は、池中の教諭に対して速度違反の戒告を行っております。交通三悪と言われている、無免許運転・飲酒運転・速度違反の中で日常的に特に注意しなければならないのが速度違反です。重大事故につながるものでありますので、教職員に限らず注意しなければならないと思います。町内の教職員の中から戒告処分者を出すことになりましたので、校長を通じ学校関係者に「交通安全」に関する注意喚起をお願いしております。

12月25日には、学校指導訪問の二次訪問の2回目が池田中学校と高島小学校でありました。既に一次訪問と二次訪問の1回目を受けておりますので、各学校の教育内容についての指導やアドバイスを受け、今後の国の動向などについてのお話を伺いました。今月中に池田小学校と利別小学校にも二次訪問の2回目が入る予定です。27日には、

清見ヶ丘スケートリンクのリンク開き記録会がおこなわれました。12月に入っても気温が高い状況が続いていましたが、20日過ぎから寒気が入り、年内にリンク開きができました。利別小学校と北部地域（高島）のリンクも年末に造成が進み、お正月明けには滑れる状態になっております。28日には、池田小学校で冬休み学び塾が開設されました。1月7日からは、利別小学校で、12日からは高島小学校で始まっております。冬休み期間中、2日～3日間、ボランティアの協力をいただきながら、今年も開設することができました。

年が明けて、6日の仕事始めの日に急きょ、第1回の臨時会を開催していただきました。今年の夏に向けて、3ヶ所ある町内プールの利用形態について変更しなければならぬ状況が生じた事を説明させていただきました。その後、議会関係にも説明の機会を設けて欲しい旨、調整をしているところであります。夏に向け、児童生徒、保護者、学校関係者に説明し理解を求めていくこととなりますが、大きな動きとなることから慎重に対応していきたいと考えております。8日は、議会の文教厚生常任委員会の所管事務調査があり、「教育基本計画策定」と「郷土資料館整備」について、現時点での状況を説明しました。「教育基本計画」について、委員から、掲げている施策をいかに実行するかが重要であるので、教育委員会として着実に実行して欲しい。文化協会をはじめ教育関係団体が衰退している。町の中の芸術文化・スポーツの育成をして欲しい。等の意見を伺いました。人材や財政的な制限・制約があるので、その中で委員の意見を尊重していきたいと答えております。「教育基本計画」については、今日（15日）から2月5日まで、町のホームページをとおしてパブリックコメントを募集しております。「郷土資料館整備」については、昨年まで基本構想を説明しており、それを元にした実施設計内容の説明ですので、町史編さん資料の取扱や開館後の管理体制等について、何点か質問を受けましたが、実施設計の内容についてはご理解いただけたものと思います。10日は、平成28年の成人式が行われ、80名の新成人の門出をお祝いいたしました。昨年の成人式では、ドリカムのお二人がサプライズ参加していただき、ドリカムビンヤードのワインを贈呈していただきましたが、本年は、お二人は来ていただけませんので、今年の新成人が中学生の時に収穫したブドウで醸造した2009年ビンテージワインとドリカムが池田町の新成人をお祝い激励する気持ちを込めたサイン入りドリカムビンヤードワイン（2012年産）の2本のハーフボトルワインをお祝い品といたしました。来年以降も同様に2本のハーフボトルワインをお祝品とする予定ですが、昨年から中学1年生のブドウ収穫については、ドリカムビンヤードで行っておりますので、今の中1が成人となる平成34年度（H35）からは、ドリカムビンヤードの2015年ビンテージのフルボトルワインをお祝にしたいと考えています。平成28年度から平成33年度の6年間は、移行期でハーフボトル2本（中学就学時のワインとドリカムワイン）

以上、行政報告とさせていただきます。

委員長：教育長の行政報告に質問等ありませんか。

各委員：なし

6 議 事 等

委員長：これより議事に入ります。はじめに議案第1号池田町立学校管理規則の一部を改正す

る規則についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：議案第1号池田町立学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。議案書は4ページ、定例会参考資料は1ページをご参照ください。池田町立学校管理規則は、町立学校の管理運営の基本的事項について定め、学校の適正にして円滑な管理運営を図ることを目的とし、組織、勤務時間、休暇、服務、学校施設、教育運営を定めています。今回の改正は、第6章教育運営・第36条休業日について改正を行うものです。第36条第5号の学年始休業日は「4月1日から4月7日まで」と定めてありますが、この条文に「4月1日から4月7日までの間において引き続き7日以内に改正するものです。改正前は、4月8日に土曜日又は金曜日であった場合には、入学式始業式が4月9日、4月10日となり、曜日によって、始業日が遅くなります。改正案では、7日以内と規定します。当該改正案は、道内では既に江別市や岩見沢市、石狩市、南幌町、栗山町、えりも町などの道内市町で実施されており、授業時数の確保の一助となっています。また施行日は、平成28年4月1日となっております。宜しくご審議下さい。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので議案第1号に対する質疑を終了し、原案可決といたします。

続きまして、議案第2号池田町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：議案第2号池田町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。議案書5ページ、定例会参考資料2ページから3ページにかけてご参照ください。本規則の一部改正は、10月の定例会教育委員会にお諮りし、平成27年第4回池田町議会定例会議に提案し、議決された、池田町学校給食センター条例の一部改正に伴う文言の整理が主なものです。第2条給食日数は、平成28年4月より道立池田高等学校にも学校給食を提供する事に伴い、第2項「池田町立小学校及び中学校長並びに町内の保育施設長（以下「学校長等」という。）は」を「条例第3条に規定する供給施設の長（以下「学校長等」）に改めるものです。第5条給食費の減免は、条例が1条繰り下がったことによる対象条例を第3条から第4条に変更したものです。施行日は改正条例と同じく平成28年4月1日となります。以上宜しくご審議下さい。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので議案第2号に対する質疑を終了し、原案可決といたします。

7 その他

- ・平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の中間報告について

8 閉会（10：00）

委員長： 他になければ、以上で平成28年第1回定例会議を閉会いたします。